黒石市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(21年度末)	A		В	B/A	20年度の人件費率
21年度	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	37,423	15,981,094	510,112	2,274,056	14.2	15.3

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給		与 費		一人当たり
	A	A 給料 職員手当		期末·勤勉手当 計 B		給与費 B/A
01/5:15	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	262	923,896	105,169	369,015	1,398,080	5,336

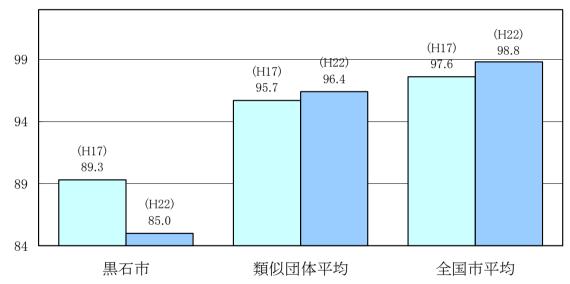
類似団体平均	্
一人当たり給与	-費
	千円
5,863	

(3) 特記事項

黒石市の給与抑制措置

- ・ 給料を職務の級に応じ、12.76~7.76%カット ・ 期末手当、勤勉手当を役職加算に応じ、9~1%カット

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(22年4月1日)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

⁽注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢 平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
黒石市	45.3 歳	299,831 円	325,986 円	319,922 円
青森県	44.0 歳	348,000 円	421,011 円	381,718 円
国	41.9 歳	325,579 円	_	395,666 円
類似団体	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,294 円

②技能労務職

			公務員	į			参考		
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
黒石市	50.3歳	28人	292,671円	312,394円	314,276円	_	_	_	_
うち用務員	50.7歳	15人	295,517円	311,424円	315,260円	用務員	53.8歳	213.6千円	1.46
うち自動車運転手	51.8歳	11人	300,924円	324,655円	322,959円	自家用乗用自動車運転手	51.9歳	212.3千円	1.53
うちその他技能労務職	39.2歳	2人	225,937円	252,237円	259,137円	_	_	_	_
青森県	46.8歳	477人	313,800円	350,188円	337,875円	_	_	_	_
玉	49.3歳	3,955人	284,514円	_	322,291円	_	_	_	_
類似団体	48.6歳	30人	306,912円	330,237円	319,997円	_	_	_	=

	参考						
区分	年収ベース(試算値)の比較						
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D				
黒石市	5,053,660円						
うち用務員	5,150,549円	3,008.2千円	1.71				
うち自動車運転手	5,321,101円	2,871.8千円	1.85				
うちその他技能労務職	4,104,142円	_	_				

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19~21年の3ヶ年平均) ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給さ れた期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給料月額」とは、22年4月1日現代におりる各職権ことの職員の基本船の平均である。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区	分	黒石市		青森県	玉
一般行政職	大 学 卒	172,200(158,838)	円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100(129,229)	円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200(126,554)	円	137,200 円	_
	中学卒	121,600(111,164)	円	129,200 円	

⁽注)()内の金額は、特例条例により7.76%カットした後の金額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

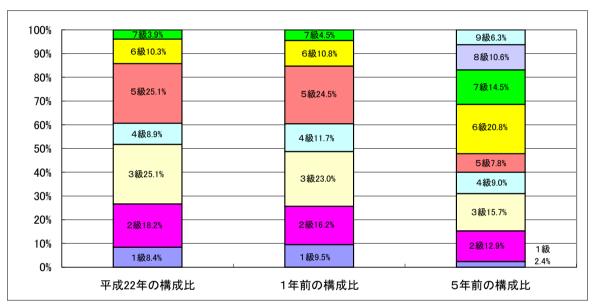
区	分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	232,800	円	281,100	円	305,300	円
	高 校 卒	199,600	円	233,900	円	275,600	円
技能労務職	高 校 卒	172,500	円	225,600	円	246,300	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7	級	部長	人	%
'	/b/X	אינום	8	3.9
6	級		人	%
0	6 救	課長	21	10.3
5	級	床及	人	%
J	ЛУX		51	25.1
4	級	課長補佐	人	%
4	/b/X	味及佃庄	18	8.9
3	級	係長	人	%
3	/b/X		51	25.1
2	級		人	%
	/I)X	主事	37	18.2
1	級	工尹	人	%
1	小汉		17	8.4

- (注)1 黒石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績への反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

1 別労风機の計たの表施小の 毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、目標設定及び業務評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づ 〈給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための施行および検討を進めていく。 2 昇給への勤務成績の反映状況

2 升船への勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映している。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒石	市	青茗	条県	玉	
1人当たり平均支給額(21	年度)	1人当たり平均支給額(2	21年度)	_	
	1,407 千円		1,649 千円		
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.70 月分	1.40 月分	2.70 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分	(1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の総	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等	による加算措置
・役職加算(5~15%)・役職加算(5~20%)			•役職加算(5~20%)		
		·管理職加算(10~)	25%)	・管理職加算(10~25%)

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、目標設定及び業務評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づ く給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための施行および検討を進めていく。 2 勤勉手当への勤務成績の反映状況 既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映している。「普通」より優るものについては、新たな人事評価 制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

黒	石	市		玉		
計算式			計算式			
基本額+調整額			基本額+調整額			
基本額			基本額			
退職日の基本給月額	×退職理由別·勤紹	5年数別支給率	退職日の基本給月額	×退職理由別·勤約	売年数別支給率	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	}
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	}
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	j
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	}
(その他の加算措置)	定年前早期退職	特例措置	(その他の加算措置)	定年前早期退職	特例措置	
	(2~20%加算)			(2~20%加算)		
調整額			調整額			
在職中の職責等による貢	献度に基づく加算		在職中の職責等による貢	献度に基づく加算		
(0~41,700)円 \times	60カ月		(0 \sim 79,200) 円 $ imes$	60カ月		
	自己都合	勧奨•定年				
1人当たり平均支給額	1,427 千円	25,100 千円				

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(22年4月1日現在)

		_	千円		
支給職員1/		_	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制	度(支給率)
なし	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

/ 10 %K 55/100 1 1 (00	1 -> 4 - 1 : > = 1 - >			
			135,978 千円	
支給実績	黒石病院	医師	100,848 千円	
(21年度決算)	煮 有	医師以外の医療職	35,130 千円	
	7	の他の職員	0 千円	
			683,306 円	
支給職員1人当たり 平均支給年額	黒石病院	医師	4,802,285 円	
(21年度決算)	煮 有	医師以外の医療職	197,360 円	
	7	の他の職員	0 円	
職員全体に占める手管	当支給職員の割合(21年	度)	38.1 %	
手当の種類(手当数)		5		

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務			員に対する 給単価
診療手当	常時勤務する医師	診療業務		月額200,000~ 学位取得者に	
	診療放射線科に勤務する	X線その他放射線を照射する作業	業に従事した	技師	230円/日
	技師及び助手	とき		助手	2,000円/月
危 険 手 当	臨床検査科に勤務する技	病毒等の有害物を取り扱う検査に	二従事したとき	技師	230円/日
	師及び助手			助手	2,000円/月
	看護師及び准看護師	透視撮影で介助を行ったとき			100円/日
		午後10時から翌日の午前5時ま	4時間以上		3,300円/回
夜間看護手当	助産師・看護師・准看護師	での間において行われる看護等 の業務に従事したとき	4時間未満 2時間以上		2,900円/回
			2時間未満		2,000円/回
			1時間未満の	医師	2,000円/日
夜間·休日呼出手当	医師及び医療局、看護局に	午後6時から翌日の午前7時ま での間及び休日に呼出を受けて	場合	医療局及び看護 局に属する管理 職員	1,000円/日
KIN MALITIA	属する管理職員	診療に従事したとき	1時間以上の	医師	1,500円/時加算
			場合	医療局及び看護 局に属する管理 職員	750円/時加算
			勤務を要する日 の退庁時から翌 日の始業時まで に相当する時間		10,000円/回
	産婦人科に勤務する医師	休日に待機を命ぜられたとき	勤務を要する日 の正規の勤務時 間に相当する時 間		10,000円/回
待機手当			土曜日の退庁時 から翌日の始業 時までの時間		15,000円/回
	臨床檢查技師•診療放射線	仕口に体操さん ぼとしょしゃ	勤務を要する日 の正規の勤務時 間に相当する時 間		2,000円/日
	技師・看護師及び准看護師	休日に待機を命ぜられたとき	勤務を要する日 の正規の勤務時間に相当する時間のうち午後の 時間		1,000円/半日

(5) 時間外勤務手当

支	給	美	€	績	(21	年	度	決	算)	70,908 千円
職	員 1	人当	á た	り平	均	支 給	年 額	(21	年 度	決	算)	141 千円
支	給	集	Ē.	績	(20	年	度	決	算)	59,126 千円
^	/PH		-	/1954	(20	+	尺	大	异	,	59,120 干円

(6) その他の手当(22年4月1日現在)

手当名			内容及び支給単価		国の制 度 との異同	国の制 度と異な る内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
	扶養親族の	か	る職員に支給					
	配偶者	ž.		13,000 円				
		1 人	配偶者無	11,000 円				
扶養手当		入 目	配偶者有	6,500 円	同	_	55,587 千円	213,794 円
IXR 1 ¬	外外		2人目以上	6,500 円	150		55,551	210,734
	月1日 後の最	から も初 口算	達する日後の最初の4 5満22歳に達する日以 の3月31日までにある となる金額	5,000 円				
	通勤のため ている職員		動車やバス、電車などの bke	交通機関を利用し				
通勤手当		機	関利用の場合実費	55,000 円	同	_	14,595 千円	57,918 円
	自動車等利用]	片道2km以上	2,000 円				
	者		片道60km以上	24,500 円				
	自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000 円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に 居住する世帯主である職員に支給						14.005	125.040
住居手当	借家(借間)の場合の支給 限度額			27,000 円	同		14,385 千円	165,342 円
			所有する住宅(購入 築後5年間)	2,500 円				
宿日直手当	宿直勤務 2,100~37,		は日直勤務をした場合、 円を支給	勤務1回につき	異	単価	14,723 千円	313,264 円
管理職員特 別勤務手当	その他の公	務	支給を受ける職員が臨 の運営の必要により週休 こ4,000~10,000円を支続	ド日又は休日等に	同		0 千円	0 円
	管理又は監	誻督	の地位にある職員に支統	给				
	部長総		8,000円					
管理職手当	課長総		5,000円	177 1-7 114 11	_	_	27,012 千円	296,835 円
	黒石病院医療局及び看護局に勤務する職員 8,000~110,000円							
	毎年11月か する職員に	翌年3月までの各月の初	目において在職					
寒冷地手当		基準日 世 扶養親族あり 17,800 円					31,797 千円	64,759 円
◇川地丁∃	におけ 帯 る世帯 主 扶養親族なし		10,200 円	同		01,101 1	01,100	
	分		その他の職員	7,360 円				

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

	区	分		給	料		月	額		等
							(参考)類似団体に	おける最高	/最低額	
給	市		長		595,000	円	940,000	円/	259,000	円
				(850,000	円)				
料	副	市	長		483,000	円	750,000	円/	249,000	円
				(690,000	円)				
	議		長		393,300	円	545,000	円/	230,000	円
				(414,000	円)				
報	副	議	長		362,900	円	474,000	円/	200,000	円
酬				(382,000	円)				
100	議		員		327,750	円	450,000	円/	180,000	円
				(345,000	円)				
	市		長	(21年度支	給割合)					
期	副	市	長		3.05 月分					
期末手	議		長	(21年度支	給割合)					
当	副	議	長		3.05 月分					
	議		員							
退				(算定方式	弋)		(1期の手当額)		(支給時	期)
退職手	市		長	給料月額	×在職月数×4	5.5/100	12,994,800円	任期毎		
当	副	市	長	給料月額	×在職月数×2	6.5/100	6,143,760円	任期毎		

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

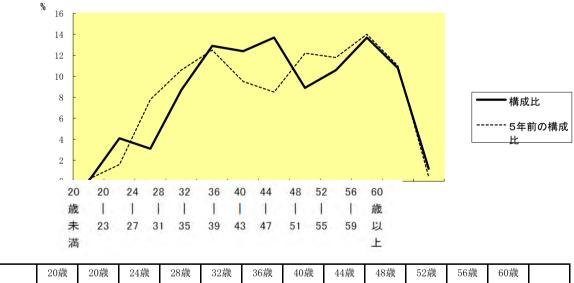
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職	数	対前年	主な増減理由					
部門]		平成21年	平成22年	増減数	主。省。烟、连、田					
		議会	5	5	0						
		総務企画	77	73	\triangle 4	事務の統廃合縮小、退職者不補充					
		税務	28	28	0						
	én.	民生	30	32	2	生活保護、年金スタッフの充実					
de	般	衛生	16	16	0						
是	行政	労働	1	1	0						
普通会計	郎部	農林水産	21	21	0						
<u></u>	門門	商工	7	7	0						
部	11	土木	21	19	\triangle 2	事務の統廃合縮小					
門						<参考>					
1 1		計	206	202	\triangle 4	人口1万人当たり職員数 53.98 人					
		W. L. L. BB				(類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.05 人)					
		教育部門	57	54	△ 3	事務の統廃合					
		1 =1	0.00	050	^ 7	<参考>					
		小 計	263	256	△ 7	人口1万人当たり職員数 68.41 人					
		定陸	220	000	3	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 96.06 人)					
公営		病院 水道		223 11	0	欠員補充、法令基準の充足					
営		下水道	11 5	3	$\triangle 2$	事務の統廃合縮小					
企会			_	_							
業計		その他	23	25	2	介護保険事業スタッフの充実					
等部 門		小 計	259	262	3						
1,1											
	合	計	522	518	\triangle 4	<参考>					
(分·) 1 形	並呂米		[611]	[611]	[0]	人口1万人当たり職員数 138.42 人					

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	}	>	}	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦吕粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	21	16	45	67	64	71	46	55	71	56	6	518

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率		
職員数	職員数				
人	人	人	%		
567	556	11	1.94		

(参考)第4次黒石市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画	計画期間						
始 期	数値目標						
平成 17 年 度	平 成 21 年 度	全国平均削減率(4.6%)に近い 削減					

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年~22年	(参考)
部門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	225	219	215	206	206	202	_	216
	増 減		△ 6	\triangle 4	△ 9	0	\triangle 4	△23 (106.9%)	△ 9
教 育	職員数	75	75	66	61	57	54	_	74
	増 減		0	△ 9	△ 5	\triangle 4	△ 3	△21 (137.0%)	△ 1
公営企業	職員数	267	261	262	252	259	262	_	266
等 会 計	増減		△ 6	1	△ 10	7	3	$\triangle 5$ (101.5%)	△ 1
計	職員数	567	555	543	519	522	518	_	556
	増 減		\triangle 12	△ 12	\triangle 24	3	\triangle 4	△49 (107.3%)	△ 11

- (注)1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
 - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以 降現年までの職員増減数の累計を示す。